

# 宿日直許可の取得有無と医師派遣について

聖マリアンナ医科大学  
人事部人事課

萩原 一聖

# 本日の内容

- 宿日直許可の重要性
- 医師派遣について
- お願い

## ■ 宿日直許可の重要性

- 医師の働き方改革では、個々の医師の労働時間管理が必須になります。
- そのなかでも、平日の宿直及び土日祝日の宿日直における勤務状況の把握が必須になりました。
- 「医師に対する時間外労働の上限規制」には、各医療機関の宿日直許可の取得の有無が大きく影響します。
- 宿日直許可が取得されていれば、医師の労働時間としてみなされないことになっております。

## ■ 医師の派遣について

- 大学病院等から、宿日直要員として非常勤医師派遣を受け入れている医療機関においては、「宿日直許可」の取得が非常に重要になります。
- 受入れ医療機関で「宿日直許可」の取得がされていない場合は、連続勤務時間制限・勤務間インターバル9時間の確保に抵触する可能性が極めて高くなります。
- それにより、本務先である大学病院等での勤務に多大な影響がでます。

**⇒宿日直許可のない医療機関に対して、非常勤医師の派遣について応じれない可能性が高くなります。**



## ■お願い

- 本学・本大学病院としては、地域医療体制確保のため、非常勤医師を派遣しております。
- 2024年4月以降も、現状どおり非常勤医師として派遣するためにも、「宿日直許可」の取得に、ご理解とご協力ください。
- 「宿日直許可」申請は、所轄の労働基準監督署になります。

⇒神奈川県医療勤務環境改善支援センター（県勤改センター）の支援

**ご清聴ありがとうございました。**